

# 緑と健康で豊かな文化都市をめざして

## ～第4次狭山市総合計画 後期基本計画を策定



総合計画とは、長期的な展望に立って市の目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けて実施する施策や事業を示した、まちづくりの基本となる指針であり、市における最も上位の計画です。

今回は、平成28年度から令和7年度までの10年間について定めた第4次狭山市総合計画のうち、後半の5年間にあたる令和3年度から7年度について定めた後期基本計画の概要をお伝えします。

### 後期基本計画策定の趣旨

第4次狭山市総合計画の策定から5年が経過しました。市を取り巻く環境にさまざまな変化が生じている中、新たな時代に対応したまちづくりと行財政運営の方向性を示し、市民・団体・事業者・行政が連携・協働して、次世代につながる元気なまちづくりを進めるための指針として策定しました。

後期基本計画の策定にあたっては、市民意識調査、市民会議、パブリックコメントを行うなど、市民の皆さんとの協働に努めました。

### 後期基本計画

**施策の体系** 後期基本計画では、次の7つの分野ごとに各施策を推進します。

#### 1. 環境共生

緑豊かで環境と共生するまちをめざします

#### 2. 健康福祉

幸せに生き生きと暮らせるまちをめざします

#### 3. 都市基盤

快適な都市空間を形成するまちをめざします

#### 4. 産業経済

活力ある産業を育てるまちをめざします

#### 5. 教育文化

人を育み文化を創造するまちをめざします

#### 6. 市民生活

安全で安心して暮らせるまちをめざします

#### 7. 計画推進

構想を実現するための施策に取り組みます

**重点テーマ** 後期基本計画では、重点的・優先的に取り組むテーマとして4つの重点テーマを設定し、その実現に資する施策を明らかにしています。



### 総合計画とSDGs

総合計画が目指す将来像はSDGsの基本理念とも重なることから、後期基本計画の各施策がSDGsのいずれのゴールの達成に寄与するものであるかを示し、総合計画の施策の実現を通じてSDGsの達成を目指します。

### まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少の抑制と地方創生の実現に目標を絞り込んだ戦略です。次の4つの基本目標と、これらを横断し、「新しい時代の流れを力にする」、「多様な人材の活躍を推進する」という2つの横断的目標の達成を目指し、後期基本計画から関連施策をピックアップして策定しました。

#### 基本目標1

稼ぐ地域づくりを進めるとともに、安定した雇用を創出する

- 稼ぐ地域のための環境整備
- 地域産業の振興
- 安定した就労機会・就労環境づくり



#### 基本目標2

市内への新しいひとの流れをつくる

- 移住、定住の促進
- 幅広い「狭山」ファンづくり



#### 基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産の支援
- 安心して子どもを育てられる環境整備



#### 基本目標4

安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 魅力的な地域拠点の整備
- 安心して暮らすことができる地域づくり



### 計画書の閲覧

市公式ホームページ、または市役所や公民館・地域交流センター、図書館でご覧いただけます



問合せ 政策企画課へ内線7132